

平成31年度「乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化事業」における主な取組

1 乳幼児教育保育アドバイザーの育成・派遣

新たな乳幼児教育保育アドバイザーを育成するとともに、アドバイザーが、各園等の実情に応じた助言・指導等を行うだけでなく、各園等の自立的な質の向上に向けた取組につながるような支援の方法などについて検討する。

(1) 新規アドバイザーの確保

- ・ これまでのアドバイザーに加え、幼児教育や特別支援教育を専門とする学識経験者、公認心理師や防災士の資格を持つ人材を新たにアドバイザーとして委嘱する。
- ・ 乳幼児教育保育アドバイザー23名（元園長等16人、学識経験者等7名）
※ 令和元年5月1日時点（平成30年度：19名）

(2) 乳幼児教育保育アドバイザーの育成と質の向上

- ・ 乳幼児教育保育アドバイザー連絡協議会を開催し、実践発表やグループ討議等を通して意識の共有を進めることなどにより、アドバイザーの資質・能力の向上を図る。
- ・ 「乳幼児教育保育アドバイザーの業務マニュアル」、「乳幼児教育保育実践事例集」の作成
- ・ アドバイザー資質・能力向上研修の開催（2回）

(3) 乳幼児教育保育アドバイザーの派遣

- ・ アドバイザーが幼稚園、保育園、認定こども園等を訪問し、助言・指導等を行う。また、幼児教育・保育の質の向上に向けた研修や変革につながる取組に対して支援を行う。
- ・ アドバイザーの派遣を行った園等を対象にアンケート調査を実施し、アドバイザーの派遣による効果を分析するとともに、アドバイザーによる効果的な支援内容や子どもの変容に係る好事例などについて、積極的に情報発信することで、アドバイザーの活用促進に取り組む。

2 人材育成方針の作成等

幼稚園教諭・保育士・保育教諭といった職種ごとに実施している研修等との調整・連携を図りながら、幼保小接続に向けた取組を踏まえた幼児教育・保育の質の向上に資する人材育成を進める。

(1) 人材育成のための意見交換会の設置

- ・ 公立・私立を問わず、幼稚園教諭、保育士、保育教諭に対する効果的な研修などの人材育成について、関係団体代表者や学識経験者から意見を聴取する会議を開催する。

(2) 一体的な研修体系の作成

- ・ 幼稚園教諭、保育士、保育教諭に必要な資質・能力、育成方針やキャリアステージごとの指標を検討し、園内での活用についても視野に入れた一体的な研修体系を作成する。

(3) 広島市幼稚園教諭・保育士・保育教諭新規採用者合同研修の実施

- ・ 広島市内の公立・私立の幼稚園・保育園等において幼児教育・保育に携わる新規採用者が、一堂に会して研修を行うことを通じて、本市の教育や保育に係る理解を深める。

3 県等と連携した圏域内全体の幼児教育・保育の質の向上

本市のみならず、広島広域都市圏全体の幼児教育・保育の質の向上を図る観点から、県や関係団体等と連携しながら、アドバイザーの育成・活用についての調査・研究を進める。

- (1) 県教育委員会の幼児教育アドバイザー等との役割分担と連携
 - ・ 圏域全体の幼児教育・保育の質の向上に資するアドバイザーの活用について、県等と協議・調整を行う。
- (2) 広島広域都市圏への乳幼児教育保育アドバイザーの派遣の検討
 - ・ H Pなどを活用し、アドバイザー派遣について積極的な情報発信を行うとともに、広島広域都市圏の園等におけるアドバイザーの派遣の需要などについて調査する。